

《課題名》

早期子宮体がんにおける予後規定因子の検討

《研究対象者》

滋賀医科大学で 1998 年 1 月から 2018 年 12 月までの間に当院で初回治療として、手術療法を行い、子宮体癌Ⅰ期あるいはⅡ期であった方

研究協力をお願い

滋賀医科大学において上記課題名の研究を行います。この研究は、対象となる方の滋賀医大で既に保有している臨床情報を調査する研究であり、研究目的や研究方法は以下の通りです。情報等の使用について、直接に説明して同意はいただかずに、このお知らせをもって公開いたします。対象となる方におかれましては、研究の主旨・方法をご理解いただきますようお願い申し上げます。

この研究への参加（情報提供）を希望されない場合、あるいは、研究に関するご質問は下記の問い合わせ先へご連絡ください。

（1）研究の概要について

研究課題名：早期子宮体がんにおける予後規定因子の検討

研究期間：倫理委員会承認日(2019年5月9日)～2023年12月31日

研究機関・実施責任者：滋賀医科大学 女性診療科 高橋顕雅

（2）研究の意義、目的について

《研究の意義、目的》

Ⅰ期、Ⅱ期の早期子宮体癌の手術の際に採取する腹水の中に悪性の細胞が存在するかどうか（腹水細胞診）が、その後の再発、生命予後に関わっているかは現在わかっていません。本研究では、腹水細胞診の結果による予後について検討し、適切な治療法を考える上での手がかりにすることを目的としています。

（3）研究の方法について

《研究の方法》

本研究は、カルテに記載されている診療データを用いて行います。具体的な項目としては、治療開始年齢、診断時の状態（進行期、TNM 分類、腫瘍径、組織型、腹水細胞診）治療内容（治療開始日、術後化学療法、放射線治療の有無）治療後の経過（死亡日、最終生存確認日、再発部位）などになります。

（4）個人情報の取扱いについて

研究にあたっては、個人を容易に同定できる情報は削除したり関わりのない記述等に置き換えたりして使用します。また、研究を学会や論文などで発表する時にも、個人を特定できないようにして公表します。

（5）研究成果の公表について

研究成果は学会発表、学術雑誌における論文として発表する予定ですが、皆様の個人情報を公表したり個人を特定できる情報を提供することは全くありません。

(6) 研究計画書等の入手又は閲覧

本研究の対象となる方は、希望される場合には、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で本研究に関する研究計画書等の資料を入手・閲覧することができます。

(7) 利用又は提供の停止

研究対象者又はその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される情報の利用停止することができます。停止を求められる場合には、2019年8月31日までに下記にご連絡ください。

(8) 問い合わせ等の連絡先

滋賀医科大学 女性診療科 高橋顕雅

住所：520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

電話番号：077-548-2267

メールアドレス：akimasat@belle.shiga-med.ac.jp